

## 平成31年第1回豊後高田市議会臨時会会議録（第1号）

### ○議事日程〔第1号〕

平成31年3月1日（金曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 仮議席の指定  
 日程第2 議長の選挙  
 日程第3 副議長の選挙  
 日程第4 議席の指定  
 日程第5 会議録署名議員の指名  
 日程第6 会期の決定  
 日程第7 議会運営委員の選任  
 日程第8 常任委員の選任  
 日程第9 閉会中の継続調査・審査の申し出について  
 日程第10 宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員の選出  
 日程第11 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（16名）

- 1 番 於 久 弘 治
- 2 番 毛 利 洋 子
- 3 番 中 尾 勉
- 4 番 黒 田 健 一
- 5 番 井ノ口 憲 治
- 6 番 阿 部 輝 之
- 7 番 土 谷 信 也
- 8 番 成 重 博 文
- 9 番 中山田 健 晴
- 10 番 松 本 博 彰
- 11 番 河 野 徳 久
- 12 番 安 東 正 洋
- 13 番 北 崎 安 行
- 14 番 河 野 正 春
- 15 番 菅 健 雄
- 16 番 大 石 忠 昭

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主幹兼議事係長	板 井 保 明
主任主査	小 門 敏 宏

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	土 谷 恒 男
市 民 課 長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て支援課長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権・同和对策課長	田 染 定 利
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	藤 原 博 文
市参事兼耕地林業課長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻 真 一
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
農業委員会事務局長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	藤 重 深 雪
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	大 力 雅 昭
消 防 課 長	宗 高 徳
総務課 課長補佐兼総務法規係長	小 野 政 文
総務課 課長補佐兼秘書係長	都 甲 さおり
教育委員会	
教 育 課 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	安 藤 隆 治
学 校 教 育 課 長	小 川 匡
文 化 財 室 長	板 井 浩

3月1日

○事務局長（安田祐一君） おはようございます。

議員の皆様方にはさきの選挙におかれまして、ご当選まことにおめでとうございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で大石忠昭議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

（大石忠昭君 議長席に着席）

○臨時議長（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。

ただいま紹介にありました大石忠昭であります。地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名で、議員全員の出席であります。

よって、平成31年第1回豊後高田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたのでご了承願います。

市長から発言を求められておりますので、これを許します。市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 臨時議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、このたび市民の皆様のご信任を得られ市議会議員に当選されましたことに心からお喜びを申し上げます。

私たちは、今、時代の潮目におり、5月には皇位継承が行われ、歴史の大きな転換点を迎えようとしております。

そのような中、少子高齢化、地方創生など本市に課せられた使命の大きさを前に、ただただ身が引き締まる思いであります。確かな未来創出のため、本市は今、子育て支援による人口増を柱に、移住定住促進、産業振興、高齢者に優しいまちづくり、他市にはない自然景観や文化遺産を大切に守り育みながら観光振興などの施策に市を挙げて全力で取り組んでおります。

私は、継続を力とし、これまでの積み重ねと市民の皆様からの期待を大きな力に変え、全身全霊で市政執行に努めていく覚悟でございますので、今後とも議員の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、何

とぞよろしく願い申し上げます。

議員の皆様、今後ますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げます、当選のお祝いのごことばとさせていただきます。

○臨時議長（大石忠昭君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を規定いたします。

○臨時議長（大石忠昭君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（大石忠昭君） ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（大石忠昭君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（配付漏れなし）

○臨時議長（大石忠昭君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（大石忠昭君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、白票は無効といたします。

事務局が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○書記（黒田祐子君） それでは、仮議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番於久弘治議員、2番毛利洋子議員、3番中尾勉議員、4番黒田健一議員、5番井ノ口憲治議員、6番阿部輝之議員、7番土谷信也議員、8番成重博文議員、9番中山田健晴議員、10番松本博彰議員、11番河野徳久議員、12番安東正洋議員、13番北崎安行議員、14番河野正春議員、15番菅 健雄議員、16番大石忠昭議員。

（各議員投票）

○臨時議長（大石忠昭君） 投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

○臨時議長(大石忠昭君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(大石忠昭君) 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番中尾 勉君、及び4番黒田健一君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

○臨時議長(大石忠昭君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは、先程の出席議員に符号いたしております。

その内、

有効投票 10票

無効投票 6票

であります。

有効投票の内、

菅 健雄君 10票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、菅 健雄君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました菅 健雄君が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨、告知いたします。

菅 健雄に議長当選承諾及び挨拶を願います。

○15番(菅 健雄君) 皆さん、おはようございます。新友会の菅 健雄でございます。

高い席からではございますが、一言お礼を申し上げます。

このたびの議長選挙におきましては、議員各位のご支援をいただきまして、議長を拝命いたすことになりまして大変光栄に存じております。衷心よりお礼を申し上げます。

お見かけのとおり、私は、浅学非才の身ではありますが、全身全霊を投じて議長の職責を全うする覚悟でございます。

議員の皆様方におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻のほどをよろしく願います。また、2月の市議改選におきまして、議員定数が2名減の16名体制となりました。そしてまた、5月からは元号も変わり新しい時代を迎える中で、本市議会もさらなる活性化が進みますように、努力す

るつもりでございます。どうか皆様方のさらなるご協力をお願いいたしまして議長就任に当たってのご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

○臨時議長(大石忠昭君) それでは、菅 健雄議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

(大石忠昭君 退席)

(菅 健雄君 議長席に着席)

○議長(菅 健雄君) 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(菅 健雄君) ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(菅 健雄君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○議長(菅 健雄君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(菅 健雄君) 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

事務局が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○書記(黒田祐子君) それでは、仮議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番於久弘治議員、2番毛利洋子議員、3番中尾 勉議員、4番黒田健一議員、5番井ノ口憲治議員、6番阿部輝之議員、7番土谷信也議員、8番成重博文議員、9番中山田健晴議員、10番松本博彰議員、11番河野徳久議員、12番安東正洋議員、13番北崎安行議員、14番河野正春議員、16番大石忠昭議員、15番菅 健雄議員。

(各議員投票)

○議長(菅 健雄君) 投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

○議長(菅 健雄君) 投票漏れなしと認めます。

3月1日

投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(菅 健雄君) 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番井ノ口憲治君及び6番阿部輝之君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

○議長(菅 健雄君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは、先程の出席議員に符号しております。

その内、

有効投票 11票

無効投票 5票

であります。

有効投票の内、

土谷信也君 10票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、土谷信也君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました土谷信也君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨を告知いたします。

土谷信也君に副議長の当選承諾及び挨拶をお願いします。

○7番(土谷信也君) 皆さん、おはようございます。ただいまの副議長選挙によって、多くの議員の皆さん方からご推薦をいただき当選をすることができました。本当にありがとうございます。議員の皆様方に感謝を申し上げます。まだまだ経験は浅く、未熟者ではございますが、できる限りの議長の補佐をしながらこの議会が活性化してスムーズに行きますように努力を重ねるつもりでございます。今後ともどうぞご鞭撻のほうをよろしく願いをいたします。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長(菅 健雄君) 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の1項の規定により、ただいま、着席のとおり指定いたします。

○議長(菅 健雄君) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番於久弘治君及び2番毛利

洋子君を指名いたします。

○議長(菅 健雄君) 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。(「議長。大変申し訳ないんですけど、休憩を願えないでしょうか」と呼ぶ者あり)

それでは、しばらく休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時38分 再開

○議長(菅 健雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推薦の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推薦の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することに決しました。

議会運営委員を指名しますので、職員に朗読させます。(「議長、ちょっと2人で協議してくれんかい」と呼ぶ者あり)しばらく休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時44分 再開

○議長(菅 健雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員を指名しますので、職員に朗読させます。

○書記(板井保明君) それでは、議会運営委員の氏名を朗読いたします。

4番黒田健一議員、5番井ノ口憲治議員、8番成重博文議員、10番松本博彰議員、11番河野徳久議員、12番安東正洋議員。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） お諮りいたします。  
ただいまの諸君を議会運営委員に指名することに  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。  
よって、ただいま、指名いたしました諸君を議会  
運営委員に選任することに決しました。

○議長（菅 健雄君） しばらく休憩いたします。  
午前10時45分 休憩  
午前10時45分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開  
きます。

議会運営委員の方々には、休憩中に議会運営委員  
会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を  
報告願います。

なお、会場につきましては、第1委員会室にてお  
願います。

しばらく休憩いたします。

午前10時45分 休憩  
午前10時57分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開  
きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果につい  
て報告がありましたので、発表いたします。

委員長に、11番河野徳久君  
副委員長に、10番松本博彰君  
以上のおりであります。

○議長（菅 健雄君） しばらく休憩いたします。  
午前11時00分 休憩  
午前11時18分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開  
きます。

日程第8、常任委員の選任を行います。

常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定によ  
り、議長が会議に諮って指名することになっており  
ます。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推薦の方法を用いることとし、  
指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会  
運営委員長で協議し、議長が指名することにいたし  
たいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。  
よって、選任の方法は、指名推薦の方法を用いる

こととし、指名の方法は、先例により、正副議長及  
び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名するこ  
とに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前11時20分 休憩  
午前11時21分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開  
きます。

常任委員の指名をいたしますので、事務局に朗読  
させます。

○書記（板井保明君） それでは、常任委員の氏名  
を朗読いたします。

総務委員

1番於久弘治議員、3番中尾 勉議員、4番黒田  
健一議員、5番井ノ口憲治議員、15番菅 健雄議員、  
16番大石忠昭議員。

社会文教委員

2番毛利洋子議員、8番成重博文議員、9番中山  
田健晴議員、11番河野徳久議員、13番北崎安行議員。

産業建設委員

6番阿部輝之議員、7番土谷信也議員、10番松本  
博彰議員、12番安東正洋議員、14番河野正春議員。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） お諮りいたします。

ただいまの諸君をそれぞれ常任委員に指名するこ  
とにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました諸君をそれ  
ぞれ常任委員に選任することに決しました。

各常任委員の方々には、休憩中に常任委員会を開  
いて正副委員長の互選を行い、その結果を報告願  
います。

なお、会場については、総務委員会を第1委員会  
室、社会文教委員会を第2委員会室及び産業建設委  
員会を403会議室にて願います。

しばらく休憩いたします。

午前11時24分 休憩  
午前11時38分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開  
きます。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果につい  
て報告がありましたので、発表いたします。

総務委員長に5番井ノ口憲治君  
同副委員長に3番中尾 勉君

3月1日

社会文教委員長に9番中山田健晴君  
同副委員長に2番毛利洋子君  
産業建設委員長に6番阿部輝之君  
同副委員長に10番松本博彰君  
以上のとおりであります。

○議長(菅 健雄君) 日程第9、閉会中の継続調査・審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から地方自治法第109条の第3項に規定する事項に関する調査及び審査並びに各常任委員長から各常任委員会の所管に関する事務の調査及び審査を閉会中に行いたい旨の申し出があり、議長においてこれを受理しました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出の地方自治法第109条第3項に規定する事項に関する調査及び審査並びに各常任委員長から申し出の各常任委員会の所管に関する事務の調査及び審査を閉会中に行うことについては、委員の任期中において、閉会中の継続調査及び審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出の地方自治法第109条第3項に規定する事項に関する調査及び審査並びに各常任委員長から申し出の各常任委員会の所管に関する事務の調査及び審査を閉会中に行うことについては、委員の任期中において、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

しばらく休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○議長(菅 健雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10、宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員の選出を行います。

定数は3名であります。

選出の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、選出の方法は、指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長が指名することに決しました。

宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に、11番河野徳久君、12番安東正洋君、15番菅 健雄君、以上3名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました諸君を宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、11番河野徳久議員、12番安東正洋議員、15番菅 健雄議員が宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出されました。

ただいま、宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出されました3名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条の第2項の規定により、選出した旨を告知いたします。

しばらく休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時48分 再開

○議長(菅 健雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

この広域連合議会議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、当市の議員から1名を選出することになっております。

お諮りいたします。

選出の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、選出の方法は、指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長が指名することに決しました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、14番河野正春君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名されました河野正春君を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、14番河野正春議員が大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出されました。

ただいま、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出されました14番河野正春君が議場におられますので、本席から会議規則第33条の第2項の規定により、選出した旨を告知いたします。

○議長(菅 健雄君) 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これもちまして、平成31年第1回豊後高田市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議員 菅 健 雄

豊後高田市議会臨時議長 大 石 忠 昭

豊後高田市議会議員 於 久 弘 治

豊後高田市議会議員 毛 利 洋 子